

吸収合併に関する事前開示書面

令和3年11月1日

サンフロンティア不動産株式会社

会社法施行規則第 191 条に掲げる吸収合併存続株式会社の事前開示事項

令和 3 年 11 月 1 日

東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役 齋藤 清一

当社は、令和 3 年 10 月 20 日付の合併契約にて、サンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社（本店：東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号）と令和 4 年 1 月 1 日付で合併することと致しましたので、会社法第 794 条の規定により、下記事項を開示致します。

1. 合併契約書

後掲令和 3 年 10 月 20 日付合併契約書記載のとおりです。

2. 合併対価が存在しないことの相当性

サンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社は当社が発行済株式の全部を保有する所謂完全子会社であるため、合併後の支配関係に変更はなく、合併対価の交付はなく、資本金の額の増加もありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

サンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社において新株予約権及び新株予約権付社債の発行はないため、該当事項はありません。

4. サンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社に関する事項

- ① 最終事業年度に係る計算書類等については別紙をご参照ください。
- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類はありません。
- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重要な影響を与える事象はございません。

5. 当社において最終の事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はございません。

6. 合併の効力発生日以後の当社の債務の履行の見込み

当社及びサンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社におけるそれぞれの最終事業年度の貸借対照表を基礎に、本件合併後、当社がサンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社の債務を全て承継し、引き続きその履行責任を負うものの、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されておらず、本件合併後においても、当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、履行期における履行の見込みがあるものと判断しております。

7. 本書面の開示日以降において、上記事項における変更はありません。

以上

合併契約書

締結日：令和3年10月20日

サンフロンティア不動産株式会社

サンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社



合併契約書

サンフロンティア不動産株式会社（本店：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号、以下「甲」という。）とサンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社（本店：東京都千代田区有楽町一丁目2番2号、以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本件合併」という。）。

第2条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和4年1月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を保有しており、本件合併に際して、乙の株主に一切の対価を交付しない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第5条（合併承認決議）

甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。ただし、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

2 乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。

3 前2項に定める事項は、合併手続き上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

乙は、令和3年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、令和3年3月31日から効力発生日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を作成してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (2) 第5条に定める合併承認決議が得られない場合
- (3) 第8条に従い本契約が解除された場合

第10条（確認事項）

甲及び乙は、本契約を締結するにあたり、以下の各事項を確認するものとする。

- (1) 乙の従業員（契約社員、アルバイト従業員を含む）については全て効力発生日までにグループ会社であるサンフロンティアホテルマネジメント株式会社（以下「SFHM」という。）の従業員として転籍を完了させること。なお、乙とSFHM双方の従業員の労働条件の相違については、必要に応じて調整する。
- (2) 乙の固定資産（清掃道具）については全て効力発生日までにSFHMに対し、簿価で売却を完了すること。
- (3) 前各号のいずれかが効力発生日までに完了しない場合には、甲乙協議の上効力発生日

を変更することができること。

第 11 条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

以上

本契約の成立を証するため、本契約書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和 3 年 10 月 20 日

(甲) 東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役 齋藤 清一



(乙) 東京都千代田区有楽町一丁目 2 番 2 号
サンフロンティアコミュニティアレンス株式会社
代表取締役 山田 康志





決算報告書

第 5 期

〔 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 〕

サンフロンティアコミュニティアレジメント株式会社

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	28,864,727	流動負債	6,075,852
現金及び預金	13,195,645	買掛金	3,567,832
売掛金	5,688,892	未払金	325,604
貯蔵品	334,809	未払法人税等	180,000
商品	0	未払費用	1,987,178
立替金	431	前受金	0
前払費用	0	預り金	0
未収入金	9,247,697	源泉税預り金	15,238
未収消費税等	397,253	固定負債	0
固定資産	3,233,795	負債合計	6,075,852
有形固定資産	2,768,942	純資産の部	
設備造作	0	株主資本	26,022,670
工具器具備品	2,768,942	資本金	100,000,000
無形固定資産	0	利益剰余金	△ 73,977,330
投資その他資産	464,853	繰越利益剰余金	△ 73,977,330
繰延税金資産（固定）	464,853	純資産合計	26,022,670
長期差入保証金	0		
資産除去債務（投資）	0		
資産合計	32,098,522	負債・純資産合計	32,098,522

損益計算書〔 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 〕

(単位：円)

科目	金額	
売上高		20,413,138
売上原価		32,066,913
売上総利益		△ 11,653,775
販売費及び一般管理費		4,853,371
営業利益		△ 16,507,146
営業外収益		
受取利息	271	
雑収入	2,014,697	2,014,968
営業外費用		
雑損失	60	60
経常利益		△ 14,492,238
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益		△ 14,492,238
法人税、住民税、及び事業税	△ 9,067,657	
法人税等調整額	694,993	△ 8,372,664
当期純利益		△ 6,119,574

株主資本等変動計算書

〔 自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日 〕

(単位：円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	—	—	—	—	△ 67,857,756	△ 67,857,756	32,142,244	32,142,244
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	△ 6,119,574	△ 6,119,574	△ 6,119,574	△ 6,119,574
株主資本以外の項目の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 6,119,574	△ 6,119,574	△ 6,119,574	△ 6,119,574
当期末残高	100,000,000	—	—	—	—	△ 73,977,330	△ 73,977,330	26,022,670	26,022,670

個別注記表

1. 重要な会計方針

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	2,000 株
------	---------

3. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	13,011円 34銭
(2) 1株あたり当期純損失	3,059円 79銭

第5期 計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類		当 期	当 期	当 期	期 末	償 却	期 末
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	累計額	取得価額
有形 固定資産	設 備 造 作	1	0	1	0	0	0	0
	工 具 器 具 備 品	12	3,757,500	12	988,558	2,768,942	988,558	3,757,500
	合 計	13	3,757,500	13	17,659,253	2,768,942	988,558	3,757,500
無形 固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0	0	0

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	摘要
荷造発送費	10,692	
会議費	2,273	
通信費	47,447	
消耗品費	54,339	
水道光熱費	11,517	
支払手数料	64,050	
振込手数料	27,800	
システム関連費	76,000	
支払保険料	30,940	
支払報酬	1,214,000	
減価償却費	-3	修正差異
地代家賃	172,924	
租税公課	79,100	
資産除去債務繰入額	2,292	
採用関連費	0	
事務サービス費	3,060,000	
合計	4,853,371	